

2024 年度点検・評価について（報告）

1. 本学の内部質保証システムについて

本学は、2017 年度に定めた「清泉女子大学内部質保証に関する規程」に基づいて「内部質保証委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、全学的な PDCA サイクルを機能させるとともに、より本学に適した形の内部質保証システムとするべく改善を進めてきた。

第 3 クールとなる認証評価を受審した 2018 年度には、事業計画・事業報告を中心とする既存の PDCA サイクルに、質保証のための PDCA サイクルを統合する形へと運用方法を変更した。

2019 年度には、2020 年度開始の中期計画を見据えた、内部質保証システムの効果的な運用方法の検討及び PDCA サイクルの見直しを行った。従来の事業計画・事業報告を中心とする PDCA サイクルにおいては、事業計画の項目全てを委員会の点検・評価範囲としていたが、これを中期計画に紐づく毎年度の事業計画を対象を絞ることにより、重点的かつ効率的に点検・評価を行い、年度ごとの達成状況を踏まえながら中期計画の進捗状況も確認できる体制とした。

さらに、大学基準協会が定める 10 の大学基準における点検・評価項目のうち、本学の中期計画に紐づく事業計画に含まれないものを中心に重要と思われるものを選び、これらについても委員会の点検・評価対象に含めることとした。

以上の変更を経て、現在は、①中期計画とこれに紐づく毎年度の事業計画の PDCA サイクル、②大学基準に基づく認証評価の PDCA サイクルの両方を連動させる形で、PDCA サイクルを回している。

委員会では、「内部質保証委員会活動方針」に基づき、年度初めに点検・評価手順及び方法を策定したうえで、これを①及び②の各計画の実施主体となる各部局に提示する。委員会は、各部局が行った点検・評価結果について、全学的な観点から点検・評価を行う。

また、期末に行われる点検・評価結果を踏まえ、全学的な対応が必要と思われる事項については要望書としてまとめ、理事長・学長に提出する。これを受けて理事長・学長は、各部局長に改善措置を通知し、改善を求められた部局はそれぞれ改善に取り組む。委員会では、期末にその改善状況について点検・評価を行い、各部局の取組みをフォローアップする仕組みとなっている。

以上のような手続き・仕組みにより、本学では教学、大学管理・運営分野における質の向上・改善に取り組んでいる。

こうした検証を踏まえ、改善・向上を図る必要が認められる項目については「大学へ対応を求める事項（要望書）」としてとりまとめ、2025 年 3 月に内部質保証委員長から理事長・学長宛に要望書を提出した。これらは理事長・学長による検討を経て、2025 年度改善措置として各部局に通知される。

2024 年度は、①合理的配慮委員会を中心とする合理的配慮提供の取り組み、②初年次教育との接続を意識した入学前教育の実施、③様々なアセスメント結果の可視化、④新学部への学びの中身を伝える入試広報活動等の取り組みにおいて、着実に改善・向上が見られた。

2. 内部質保証システム運用に係るスケジュールの概要

日程	主な内容
2024 年 5 月 29 日	第 1 回内部質保証委員会 ・ 2023 年度自己点検・評価結果の公表について ・ 2024 年度内部質保証委員会活動方針の策定について ・ 2024 年度自己点検・評価活動及びスケジュールについて
2024 年 6 月 26 日	第 2 回内部質保証委員会 ・ 「点検・評価報告書」執筆要領等について ・ 大学基礎データ・基礎要件確認シートの執筆について
2024 年 7 月 24 日	第 3 回内部質保証委員会 ・ 内部質保証システム（PDCA サイクル）の見直しについて
2024 年 9 月 25 日	第 4 回内部質保証委員会 ・ 「点検・評価報告書」等の進捗状況について
2024 年 10 月 23 日	第 5 回内部質保証委員会 ・ 内部質保証に係る体制図の見直しについて ・ 「点検・評価報告書」等の進捗状況について
2024 年 11 月 20 日	第 6 回内部質保証委員会 ・ 「点検・評価報告書」等の進捗状況について ・ 2024 年度管理・運営チームによる点検・評価結果について
2024 年 12 月 18 日	第 7 回内部質保証委員会 ・ 中期計画の進捗状況の確認について（期中報告） ・ 管理・運営チームによる点検・評価結果に対するフィードバックについて
2025 年 2 月 5 日	第 8 回内部質保証委員会 ・ 外部評価結果について ・ 中期計画に紐づく 2024 年度事業計画の期中報告に対するフィードバックについて ・ 2024 年度点検・評価（期末評価）の実施について
2025 年 2 月 26 日	第 9 回内部質保証委員会 ・ 2024 年度期末報告について ・ 2024 年度社会連携・社会貢献活動に関する点検・評価について ・ 「大学へ対応を求める事項」について
2025 年 3 月 21 日	第 10 回内部質保証委員会 ・ 内部質保証システム（PDCA サイクル図）の見直しについて ・ 内部質保証に係る体制図の見直しについて

3. 点検・評価の方法

各担当部局では、委員会において 2024 年度点検・評価項目として定めた下記の 3 項目について、PDCA サイクルを回しながら実施し、進捗状況や改善結果等を委員会に報告する。委員会では各部局における進捗・改善状況を確認し、必要に応じて支援・助言・依頼を行うとともに、期末の点検・評価結果を踏まえて全学的な課題を抽出し、「大学へ対応を求める事項（要望書）」としてとりまとめた。

（1）事業計画に基づく点検・評価の実施

中期計画に紐づく毎年度の事業計画について、担当部局は、進捗状況／達成（見込）状況について点検・評価を行う。期中の時点では、今後の予定や問題点等について、期末の時点では、改善・向上が見られた事項及び今後改善すべき事項について、委員会に報告する。

（2）大学基準に基づく点検・評価の実施（学部・研究科等の点検・評価を含む）

大学基準協会が示す大学基準（基準 3～6）のうち、上記（1）には含まれないが、本学として取り上げるべき重要な点検・評価項目を委員会で選定した。これらの項目について、学科・専攻、委員会等において点検・評価を実施し、その結果を委員会に報告する。

（3）「2024 年度における改善措置について（通知）」に係る点検・評価の実施

理事長・学長より改善指示が出された 5 項目（後述 4（1）参照）について、担当部局において改善・向上に係る取組みを進め、期中及び期末に委員会に報告する。

4. 点検・評価結果の概要

（1）事業計画に基づく点検・評価の実施

中期計画に紐づく事業計画の進捗・達成状況等について、全学的観点から点検・評価を行った。概ね計画どおり進捗・達成していることが確認できた。例えば、大学資料室が開室されたことにより、建学の精神の共有と深化が進展した。

教学の質保証に関しては、2025 年に導入する学生支援に必要な情報を共有・可視化するシステムを中心とした枠組みが完了した。次年度は、DP の達成度やアセスメントテストの結果を可視化し、学生へのフィードバック体制を整える。また、ここ数年間入学者数が減少していることが課題であるが、広報の強化という点では、公式サイトにおいて対象者を明確にしたメッセージ発信、コンテンツ作成を行ったことや、年内入試の志願者増を狙いとしたオープンキャンパスでの入試対策講座、新学部設置準備委員会と連携したイベントコンテンツを実施し、イベント参加者数が 34%増加し、志願者数も年内入試では 40 名増、全入試で 25 名増となった。

（2）大学基準に基づく点検・評価の実施（学部・研究科等の点検・評価を含む）

「2 内部質保証」

各部局等からの期中・期末報告の内容を、全学的な視点から内部質保証委員会が点検・評価した。入学者数・在学生数、卒業・就職状況、学修に関するデータ（学修時間・授業評価結果・単位取得

状況)のほか、卒業年次生アンケート、卒業生アンケート、卒業生就職先アンケートといった情報を公式 Web サイト上で適切に公表した。

「3 教育研究組織」「6 教員・教員組織」

いずれも学長研究科長部長会議で点検・評価を行い、大学基準に照らして適切であることを確認した。今後は、本会議の後継である全学教学会議において点検・評価を行い、その結果を改善や向上につなげる仕組みを構築する。

前期と後期の2回、FD研修会を開催し、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の改善に取り組んだ。

指導補助者(TA、LA)には「学びの泉」に置かれた動画と教材による研修の受講を必須とし、受講後は確認テストを受け、アンケートに回答させた。

「4 教育課程・学修成果」

聖心女子大学及び白百合女子大学に相互評価を依頼し、その相互評価結果に基づき、2025年1月17日、24日にそれぞれの大学と意見交換会を実施した。また、2024年12月23日に学生意見交換会を開催し、直接学生の意見を聞く機会を設けたことにより、自己点検・評価の客観性を高める一助とした。

各学科・専攻において、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めることができるよう、様々な工夫をしながら指導や支援を十分に行った。

また、様々な指標や方法を適切に用いて、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価した。

「5 学生の受け入れ」

必要な対策を講じるとともに、期中及び期末に諸取り組みについて点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいる。

(3)「2024年度における改善措置について(通知)」に係る点検・評価の実施

改善措置が示された5項目の改善状況は以下のとおりである。

改善措置項目	改善状況
1 入学者数回復に向けた具体的取り組み	2024(令和6)年度は前年度に引き続き、入学定員が未充足となったことから、志願者増加を目指し、以下の措置を講じた。 ・学校推薦型選抜における新規指定校及び推薦人数枠の拡大、推薦基準の緩和、総合型選抜における方式の変更や外国語検定試験の活用、一般選抜における入試日程の一部変更や新たな選抜方式の追加等の入試制度改革を行った。 ・「入試広報アドバイザー」を新設し高校訪問を拡充した。 ・オープンキャンパスは、新学部の学びの体験イベントや各種入試対策講座を中心に計12回開催した。また、受験生が複数

	回参加できるように、各回特色あるプログラムを用意し、オープンキャンパスの参加が総合型選抜や学校推薦型選抜の活動記録として活用できる仕組みを導入した。 ・高大連携協定締結校を拡大した。
2 新教学マネジメント体制構築に向けた検討と準備	2025年4月に設置される総合文化学部及び地球市民学部の設置準備委員会（総合文化学部設置準備委員会・地球市民学部設置準備委員会）を設置した。学部長就任予定者が中心となり、関係部署と連携を図りながら1期生受入れのための諸準備を行った。2024年度は計11回、2学部合同の設置準備委員会を開催した。
3 学生の多様化を踏まえた全学的な学生支援体制の充実	教育・学修支援センターが、学校推薦型選抜及び総合型選抜（専願制は必須、併願制は希望者）での合格者を対象として入学前教育プログラム「PUPS」を実施した。 入学前教育においては、初年次教育コーディネーターへの情報提供を行うことにより入学後の学生支援につなげるとともに、データを集計・分析したものを教授会において報告し、可視化と周知を行った。また、学習コミュニティの形成を目指し、ラーニングアドバイザーとIICSの学生による「先輩カフェ」（上級年次生による個別相談）を試験的に実施した。 合理的配慮を申請した学生は、昨年度から増加したが、個々の学生の状況に鑑みつつ、配慮を提供した。
4 事務組織再編に向けた諸整備	事務組織の再編に向けて、規程の改正作業を行い、2025年4月より、総務課及び人事課を統合し、総務・人事課としたほか、理事長室を廃止し、経営企画室を新設した。
5 収支バランス改善のための取り組み	教員人件費について、一部見直しを行い、人件費を抑制した。 継続図書の購入について、各学科等に希望調査を実施し、見直しを行うことにより経費を削減した。 学内の電力使用量が多くなる時期に節電の協力依頼や巡回を強化し、電気料金の高騰が見込まれるなか、2025年度も前年度と同様の電気代を維持できることになった。 2025年度予算策定を依頼する際、諸経費について前年予算比15%削減を目指したが、6.9%削減に留まった。 収入増の取り組みについては、品川区に働きかけを行い、2025年度よりふるさと納税制度を活用した大学への寄付が実現することとなった。 「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1（『society5.0』実現等に向けた特色ある教育の展開）に申請したが、不採択となった。

5. 大学への要望事項

内部質保証委員長より理事長・学長に対し、大学としての対応を求める事項を要望書にまとめ、提出した。

- 目標入学者数確保に向けた取り組み
- 清泉ブランド向上を目指した広報の展開
- 学生支援システムを活用した
- 収支バランス改善のための取り組み
- 2027 年度新学部設置に向けた取り組み

以上